

# 会 報 第 1 号

1981. 5  
日本家庭科教育学会  
中国地区会

陽春の候、会員のみな様にはご清祥のことと存じます。会報第1号をお送りします。

## 発会行事と記念講演

去る1月下旬にご案内しましたとおり、日本家庭科教育学会中国地区会発会行事および記念講演を、2月28日(土)、広島大学学校教育学部において催しました。当日の報告をいたします。

### I 発会行事

#### 1. 経過報告

日本家庭科教育学会は、1958年に発足し全国にわたって800名の会員をもつ立派な学会となり、毎年研究発表会をもち学会誌は年2回発刊され、また、「家庭科用語辞典」、「家庭科教育の構想研究」の刊行もあり、家庭科教育の発展に大いに貢献してきている。さらに全国を9地区に分けて地区会をもって、地についての研究活動が進められるよう規約に定められ、各地区に地区会が結成されてきている。会員80名をもつ中国地区としても、地区会を結成してより活発な活動をしようということで、5県の代表者で発会準備委員会をつくり、準備をすすめ本日の会となった。

#### 2. 協 議

##### ① 会則審議

発会準備委員会の原案をもとに審議し、別紙のように決定した。

##### ② 役員選出

会則に則り選出すべきであるが、最初のこと故、発会準備委員会の原案を提出し、承認を得た。

会 長 桑 原 敏 子 (広大学校教育学部)

副 会 長 西 村 綏 子 (岡大教育学部)

副会長 中間 美砂子 (山口女子大家政学部)  
 庶務会計 道丹 博子 (広大附属高等学校)  
 " 望月 てる代 (広大学校教育学部)  
 監査 太田 昌子 (島大教育学部)  
 " 藤縄 昌子 (島大教育学部)

③ 事務局

広島大学学校教育学部家庭科研究室内

④ 事業計画

年1回、研究発表会および総会を開催する。これは本年度は地区会発会のため、発会準備委員会案を承認されたものである。

⑤ 予算案

収 入		支 出		
地区会費	110,000	1,000円×110人	総会費	40,000
補助金	22,000	200円×110人	名簿作成費	30,000
			事務用品費	10,000
			通信費	25,000
			会議費	10,000
			雑費	10,000
			予備費	7,000
計		132,000	計	132,000

発会準備委員会の大枠の原を承認されたものである。

3. 役員挨拶

II 記念講演

「心理学的立場からみた注意・不注意

—— 授業中の事故について考える ——」

講師 広島大学教授 学校教育学部 西山 啓

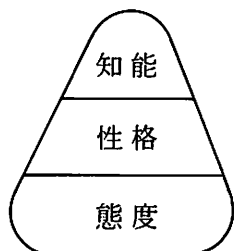
(要旨)

事故がおこると不注意であったとよくいうが、そのうらにはいろいろなものがある。これを心理学の立場から考えてみる。

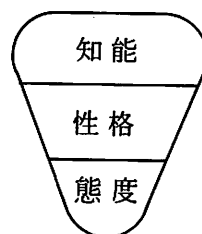
学校の事故は、日本学校安全会の調査によると、小学校では遊び時間におこっているものが多く、中・高校と学年が進むと、授業中やクラブ活動中に

おこっているものが多くなっている。しかし、死亡事故はそんなに多くない。男女では男子が多く、教科では体育・理科・技術科に比較的多い。

事故がおこるときは、1. 危険な環境のなかにある。2. 不安全な行動をする。の2つがあげられる。後者は、行動する主体が人間だから人間の考え方を変えなければならない。これは、パーソナリティが関係するが、この、パーソナリティは知能・性格・態度の三つで構成されている。その望ましい形は、



であるが、今の学校では



となっている。

事故がおこるのは不注意だから、注意すればよいではないかと言うが注意が集中する時間は限られている（時間が長くなるほどぼけてくる）、また注意が集中する場は限られ一か所に集中する（周りはぼやけてくる）。このようにぼやっとしている時は多いが、その中味は1つは或ることをしながら他のことに気を奪われている、もう1つは本当にぼやっとしている、の2つがある。全日空の森機長は、全飛行20,000時間無事故達成をした人だが、最後のフライングを前にして「今の気持は？」と尋ねられ「いつもと同じです。絶えず完璧への挑戦です。」と答えた。言うことは簡単だが、なかなか含蓄のある言葉である。また、久留米医大の末永先生は試験問題に、「道路交通法と生理学の関係について書け。」と出された。学生が「何と書けば合格点ですか。」と尋ねると、「人間の生理的欠陥をカバーするために規則や法律があると書けば単位をやる。」と言われた。確かに、本人がしゃんとしておれば事故はおこり得ない場合が多いが、それを生理学者である先生は、人間には不注意がありそれを補う術が必要だといわれたのである。

授業中にも不注意はどうしてもある。それを防ぐには、例えば、技術ではこんな服装で実習をする。……そんな規則ではないだろうか。授業を楽しく進めるためにも必要であろう。

## 連 絡 事 項

### I 第1回総会ならびに研究発表会開催について

8月22日(土)午後広島大学学校教育学部で開催いたします。

日ごろの研究や実践の成果をふるってご発表ください。ご発表の方は、別紙研究発表申込み要項によって申込みください。

なお当日の詳細については、8月上旬ご通知いたします。

### II 昭和56年度地区会費納入のお願い

同封の郵便振替用紙にて1,000円(地区会会則第8条,3)納入してください。(振替口座番号 広島 16604)

### III 名簿について

発会の際、各県代表の方がまとめてくださった地区会入会希望者と、本部会員とで、地区会名簿を作りました。不備の箇所がありましたら連絡ください。

### IV そ の 他

発足したばかりで、行き届かぬところが多々あると存じます。お気づきの点はどしどし事務局へお聞かせください。会員のみな様のご意見を盛り込んだ会にしていきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

第1回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表申込み要項

第1回の総会ならびに研究発表会を下記の要領で行います。詳細は8月上旬頃ご通知いたします。

会員の皆様の、日頃のご研究の成果をふるってご発表下さいますようお願いいたします。

日 時 昭和56年8月22日(土)午後  
 会 場 広島大学学校教育学部  
 申込み方法 下記申込み書にご記入ください。  
 申込み期限 昭和56年7月25日 (当日消印のあるものは有効)  
 申込み書送付先 〒734 広島市南区東雲3丁目  
 広島大学学校教育学部家庭科研究室内  
 日本家庭科教育学会中国地区会事務局  
 TEL 0822-81-3141 内線 256

切—り—取—り—線

第1回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表申込み書

研究発表題目			
研究者名 (発表者に○印をつける)	所属機関	氏 名	
視聴覚機器 使用希望	スライド	OHP	(希望事項に○印)
連絡先	(〒 )	TEL	
受理月日*		受理番号*	

(\*印は記入しない)

# 日本家庭科教育学会中国地区会会則

第1条（名称） 本会は、日本家庭科教育学会会則第2条に則り、日本家庭科教育学会中国地区会と称する。

第2条（目的） 本会は、家庭科教育に関する研究を推進し、あわせて会員相互の親睦・向上・連絡を図ることを目的とする。

第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。地区総会・研究発表会・講演会・その他必要と認められる活動

第4条（会員） 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 日本家庭科教育学会の会員のうち、中国地区に在住する者で、規定の地区会費を納入した者
- (2) 中国地区に在住する小学校・中学校・高等学校・大学（短大を含む）の家庭科教育に関係する教職員及び家庭科教育に関心ある者で、規定の地区会費を納入した者

第5条（役員） 本会に、次の役員をおく。

- |          |    |       |    |
|----------|----|-------|----|
| (1) 地区会長 | 1名 | 地区副会長 | 2名 |
| 監事       | 2名 | 庶務会計  | 2名 |
- (2) 役員を選出は、地区総会において行う。

第6条（役員の仕事） 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 地区会長は、本会を総括し本部との連絡にあたる。
- (2) 地区副会長は、地区会長を補佐し地区会長に事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 地区会長、地区副会長、庶務会計は役員会を構成し、会務を審議し執行する。
- (4) 監事は、会計の監査をする。

第7条（役員の仕事） 役員の仕事は、2年とする。但し、再選を妨げない。

第8条（会計） 本会の経費は、地区会費・本部からの還付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、12月31日に終る。
3. 地区会費は、年1,000円とし、会計年度の開始時に納める。

第9条（付則） 会則の変更は、総会の議を経て行う。

2. この会則の施行に必要な細則は、役員会の議を経て別に定める。
3. 本会の事務所は、地区会長所属の機関におく。
4. この会則は、昭和56年2月28日から施行する。